

インフルエンザ警報発令中

先週の木曜日にA組が早帰りし、日曜までの学級閉鎖になってしまいました。続く金曜日にはB組も早帰りという対応になりました。ちょうど、28日に県から『インフルエンザ警報』が発令した直後からでした。『うつらない、うつさない』ための基本的な感染対策の徹底を引き続き、お願いいたします。インフルエンザの感染力の強さを改めて感じているところです。

中村先生が研究授業を行いました

先週の木曜日に中村先生が、1年C組で国語の授業を行いました。市教委の2名の先生の外に、木崎小の先生、本校の職員も多数の先生が参加しました。『少年の日の思い出』という小説を題材に、その初稿と比較して、表現の工夫などを学習する授業でした。写真にもあるように生徒は班ごとに活発に話し合いを行い、その後で班の代表さんが発表しました。生徒たちの話し合う様子や発表する姿を見て、生徒たちの表現力に驚きました。C組の皆さんご協力ありがとうございました。



第75回人権週間 令和5年12月4日(月)～12月10日(日)

昭和23年(1948年)12月10日、国際連合第3回総会において、全ての人民と全ての国とが達成すべき共通の基準として、「世界人権宣言」が採択されました。世界人権宣言は、基本的人権尊重の原則を定めたものであり、初めて人権保障の目標ないし基準を国際的にうたった画期的なものです。採択日である12月10日は、「人権デー(Human Rights Day)」と定められています。

法務省の人権擁護機関では、昭和24年(1949年)から毎年、人権デーを最終日とする1週間(12月4日から12月10日)を「人権週間」と定め、その期間中、各関係機関及び団体と協力して、全国的に人権啓発活動を展開し、人権尊重思想の普及高揚を呼びかけています。しかし、今なお、いじめや児童虐待、インターネット上の人権侵害、感染症や障害等を理由とする偏見や差別、ハンセン病問題など、様々な人権問題が依然として存在しています。

これらの問題を解決し、国連の持続可能な開発目標(SDGs)が掲げる「誰一人取り残さない」社会を実現するには、私たち一人一人が人権尊重の重要性を改めて認識し、他人の人権に配慮した行動を取ることが大切ではないでしょうか。

本年も、12月4日から12月10日までの1週間を「人権週間」と定め、様々なメディアを利用して、全国各地で集中的に人権啓発活動を行います。この機会に、人権について改めて考えてみませんか?(法務省HPより)

12月の予定

- 1日(金) 後期生徒総会 ⇒ 延期 5校時終了後放課
- 4日(月) 短縮授業 かんたん清掃後放課
- 5日(火) 短縮授業 かんたん清掃後放課 アルミ缶回収 部活なし
- 6日(水) アルミ缶回収
- 7日(木) 集金日(弘文教販6,480円、群馬教育教材社1,500円)
- 12日(火) 集金日(小林理工2,500円)
- 14日(木) 学校公開①
- 15日(金) 学校公開②
- 18日(月) 専門委員会
- 19日(火) アルミ缶回収
- 20日(水) アルミ缶回収
- 21日(木) 短縮授業 大掃除 部活なし
- 22日(金) 1・2授業 3終業式 4学活 給食 部活
- 28日(木) 仕事納め



保健委員会が作成した『世界エイズデー』のエイズツリーです。玄関に飾られています。この機会に1人ひとりが差別について考えてみてください。

